

不燃・準不燃木材（国土交通省認定）

大規模施設・公共施設の法令にも対応した 防火木材。

法的な規制により利用が制限されていた「木材」が、公共建築物や医療・福祉機関、高層マンション、店舗、住宅等で安全に、安心して使えるようになります。

ホーテックでは、不燃木材事業を通じて、木造建築の可能性を大きく広げることで、地域の山林を守り・育て、豊かな自然環境を次の世代に受け継いでいきたいと考えています。



県庁玄関正面



県内消防署



福祉施設研修室



県内庁舎

防火木材とは

不燃・準不燃の定義は、以下の防火性能によって定められています。

- ◆不燃材 耐久時間(法2条9)20分間
- ◆準不燃材 耐久時間(令1条5)10分間
- ◆難燃材料 耐久時間(法1条6)5分間

要求時間燃焼しないこと。

防火上有害な変形・溶融・亀裂その他の損傷が生じないこと。避難上有害な煙・ガスを生じないこと……。など、いくつかの定義があります。

加工可能な樹種



杉



桧



松

その他の樹種での不燃・準不燃処理も可能です。

白華抑制不燃材

白華現象をほぼ解消した白華抑制不燃木材。



認定番号
— NM0750
— NM0917
— QM0255

商品に関するお問い合わせは…



HOOTEC 株式会社ホーテック

桜井・安倍工場 〒633-0055 奈良県桜井市安倍木材団地2-3-1
Tel.0744-44-6100 Fax.0744-44-6105
本社・乾燥工場 〒638-0812 奈良県吉野郡大淀町檜垣本1078-1
Tel.0747-54-3111 Fax.0747-54-3110
P-tel.090-3355-3585
大阪ショールーム 〒599-0034 大阪市住之江区南港北2-1-10
ATCビルATC棟9階(ATC輸入住宅促進センター)
Tel.06-6615-5432 Fax.06-6615-5288



<http://www.hootec.jp> E-mail:info@hootec.jp